

平成 27 年 8 月 25 日

経営改善コンサルティング業務に係る公募型プロポーザル 質問に対する回答 (その 4)

No.	質問内容	回答	回答日
1	<p>8月24日で公表されました質問回答によりますと、提出資料の②基礎資料の中で、キャッシュ・フロー計算書が必要とされております。</p> <p>弊社の場合、公認会計士法に基づく法定の決算書として、貸借対照表、損益計算書は求められ作成したうえで監査を受け公開しておりますが、キャッシュ・フロー計算書は法定書類として作成しておりません。従いまして、該当なしということよろしいでしょうか。</p>	<p>・キャッシュ・フロー計算書については、法定書類として作成していない場合は、提出は不要です。</p> <p>なお、任意で作成している場合は、提出していただいてもかまいません。</p>	8月25日
2	<p>②基礎資料について、直前1年分の財務諸表が必要とされております。</p> <p>弊社の場合、6月決算であり、公認会計士法に基づき財務諸表の監査を受け、三か月以内に公表ということで、公衆に縦覧をするのが9月下旬となっております。</p> <p>従いまして、直前1年分の財務諸表は公開されている直前1年分の平成26年6月30日決算のもので構いませんか。</p>	<p>・お見込みのとおりです。</p>	8月25日